

平成26年度 地域座談会

<資料目次>

- 1 平成26年度予算と財政見直し . . . 資料1 (P1~8)
- 2 空き家等の適正管理と有効活用 . . . 資料2 (P9~10)
- 3 不法投棄廃棄物撤去事業等補助金 . . . 資料3 (P11)
- 4 使用済み小型家電の回収にご協力ください . . . 資料4 (P12~13)
- 5 支え愛のネットワークづくりを応援します . . . 資料5 (P14)
- 6 目指せ!! 私もあなたも健康人生
~年に1度は健診を受けましょう~ . . . 資料6 (P15~18)
- 7 北栄町の農業施策 . . . 資料7 (P19~24)
- 8 住宅のリフォーム資金の一部を助成します . . . 資料8 (P25)
- 9 年間イベント情報の紹介 . . . 資料9 (P26)

<その他のご案内>

- 北栄町地域交通利用券のご案内
- コナン巨大迷路リニューアルオープン
- 下水道の正しい使い方 ~下水道を大切に~
- 耐震診断費用等を補助します
- 家庭教育12カ条キャンペーン
- 生涯学習出前講座 ~出前します学びの場~

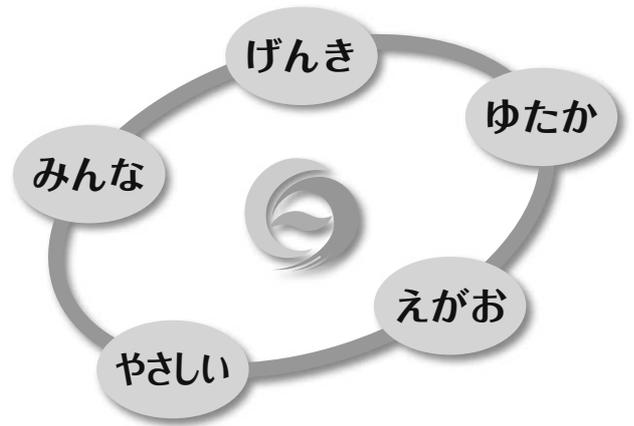
重

点
施
策

町では、『北栄町まちづくりビジョン』の基本目標にある「げんき」「ゆたか」「えがお」「やさしい」「みんな」のまちづくりに沿って事業を進めています。

平成26年度もまちづくりビジョンの将来像である『人と自然が共生し確かな豊かさを実感するまち』の実現に向け、必要な事業について積極的に取り組んでいきます。

その主な内容を5つの基本目標に沿ってご紹介します。



1 げんきなまちづくり(産業・観光・交流)

- ・農家への支援により農業の振興を図ります。
(次世代鳥取梨、アスパラガス、花きなど)
..... 2,171万2千円
- ・下神樋門、大谷畑かん施設を改修します。
..... 6,400万円
- ・北栄町版雇用創出事業により、雇用を創出します。
..... 1,998万5千円
- ・国際交流(台湾台中市大肚区)および国内交流(滋賀県湖南市)を推進します。..... 250万3千円

- ・住宅リフォーム費用の一部を助成します。
..... 700万円
住宅の改修や修繕に係る工事を町内事業者
に依頼して実施した場合、工事費用が10万円以上
のものについて、経費の1割、上限10万円を支
給します。

～産業が活発で、観光・交流により様々な人が行き交う
活力(げんき)のあるまちを目指します～

- ・コナンのまちづくりを推進します。
..... 1,755万円2千円
名探偵コナン巨大迷路の運営やコナン通り沿
いに新たなオブジェを設置するなど、観光スポッ
トににぎわいを作ります。
小・中学校では
イラスト教室を開
催します。



2 ゆたかなまちづくり(教育・文化・スポーツ)

- ・北条小学校にスクールバスを導入します。
..... 1,062万6千円
小学校まで遠距離に該当する東新田場・西新田
場・曲自治会の全学年児童および江北浜・米里自
治会の1・2年生の通学について、スクールバス
(29人乗り中型バス)を導入・運行します。

～子どもがのびのびと育ち、文化・スポーツを通じ、
だれもが生涯をゆたかに過ごせるまちを目指します～

- ・校内研究会、講演会の開催などにより、教育力の
向上を図ります。..... 515万円
- ・小・中学校で少人数学級による学級運営を行います。
..... 1,200万円
- ・外国語指導助手(ALT)による英語指導を行います。
..... 426万1千円
- ・北条文化会館を地元自治会に無償譲渡するための
整備をします。..... 1,564万1千円
- ・大栄体育館の耐震補強を進めます。... 1,004万9千円

3 えがいのまちづくり(健康・福祉・子育て)

- ・地域における住民の見守りや助け合いを推進します。
..... 660万2千円
- ・公共施設のバリアフリー化を促進します。
..... 305万1千円
- ・消費税引き上げへの影響緩和策として、低所得者に給付金を支給します。 4,754万円
- ・消費税引き上げへの影響緩和策として、子育て世帯に給付金を支給します。 1,681万9千円

～子どもから高齢者まで、だれもが健康でニコニコとえがいで過ごせるまちを目指します～

- ・健康診査を推進します。 3,392万円
- 【新規】 ふしめ歯科健診
40歳、50歳、60歳、70歳を迎えられる方を対象に、自己負担500円で歯科健診が受診できるよう、受診券を交付します。

4 やさしいまちづくり(環境・安全・生活)

- ・都会の若者に農業体験などを通して北栄町の魅力を知ってもらい、移住定住を促進します。 ... 453万4千円
- ・移住定住の促進を図るためお試し住宅を整備します。
..... 1,280万円

～環境や人にやさしく、だれもが快適で安心して住めるまちを目指します～

- ・道路改良工事(町道松神国坂線ほか2路線)を行います。 7,680万円



《風のまちづくり事業》 ～風力発電売電収入を活用した環境にやさしいまちづくりを推進します～



- ・大栄庁舎屋上に太陽光発電設備を設置し、災害時の電源を確保します。
..... 5,130万円
- ・大栄農村環境改善センターホールの電灯をLED化します。
..... 343万2千円
- ・町内全ての防犯灯をLED化し、省エネの推進と自治会の財政負担軽減を図ります。 1,734万8千円
- ・住宅用太陽光発電システム設置者に助成します。 720万円
- ・町が管理する防犯灯をLED化します。 599万4千円
- ・自治会公民館などに太陽光発電施設の設置を進めます。 1,870万円

5 みんなのまちづくり(コミュニティ・町民・町)

- ・町内の全自治会に運営経費の一部を助成します。
..... 1,452万円
- ・地域の自立や活性化活動を行う自治会や団体に助成します。 140万円
- ・コミュニティ活動に必要な施設・設備整備費を助成します。 1,860万円
- ・北栄砂丘まつりを開催します。 320万円

～みんな(コミュニティ・町民・町)による協働のまちを目指します～

- ・お礼の品の充実などにより、ふるさと納税の件数の増加を図ります。 220万円
お礼の品は、町内企業・事業所の商品を用意し、これまでの4品から33品へと種類を豊富に取り揃えます。

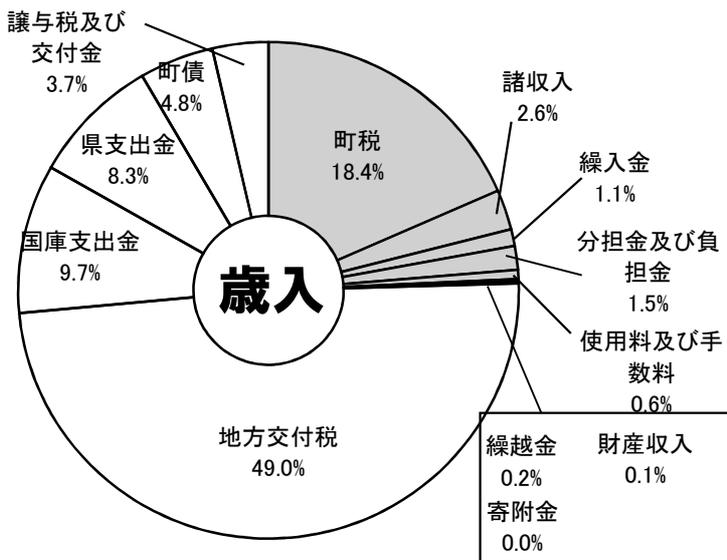


平成26年度予算の分析

一般会計 総額72億600万円 (前年度75億900万円) △4.0%

1 歳入

区 分	平成26年度予算額		平成25年度予算額		差引増減額 (A) - (B)	比較 (%) $\frac{(A)}{(B)}$
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 町税	1,328,224	18.4	1,315,888	17.5	12,336	100.9
2 地方譲与税	88,829	1.2	90,505	1.2	△ 1,676	98.1
3 利子割交付金	4,239	0.1	3,628	0.1	611	116.8
4 配当割交付金	3,586	0.1	1,957	0.0	1,629	183.2
5 株式等譲渡所得割交付金	773	0.0	451	0.0	322	171.4
6 地方消費税交付金	146,704	2.0	126,757	1.7	19,947	115.7
7 自動車取得税交付金	10,664	0.2	21,761	0.3	△ 11,097	49.0
8 地方特例交付金	3,589	0.1	4,000	0.1	△ 411	89.7
9 地方交付税	3,529,000	49.0	3,469,000	46.2	60,000	101.7
10 交通安全対策特別交付金	2,077	0.0	2,104	0.0	△ 27	98.7
11 分担金及び負担金	111,566	1.5	86,096	1.1	25,470	129.6
12 使用料及び手数料	42,344	0.6	42,101	0.6	243	100.6
13 国庫支出金	700,171	9.7	576,621	7.7	123,550	121.4
14 県支出金	601,245	8.3	567,102	7.6	34,143	106.0
15 財産収入	8,044	0.1	16,518	0.2	△ 8,474	48.7
16 寄附金	1,000	0.0	1,010	0.0	△ 10	99.0
17 繰入金	79,562	1.1	172,926	2.3	△ 93,364	46.0
18 繰越金	11,000	0.2	10,000	0.1	1,000	110.0
19 諸収入	187,583	2.6	145,975	1.9	41,608	128.5
20 町債	345,800	4.8	854,600	11.4	△ 508,800	40.5
合 計	7,206,000	100.0	7,509,000	100.0	△ 303,000	96.0



■ 自主財源 (24.5%)
□ 依存財源 (75.5%)

【自主財源と依存財源】

歳入は大きく自主財源と依存財源に分けることができます。自主財源は、町税や町の施設の使用料など町が自主的に収入できる財源であり、この自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性を確保することができます。一方、依存財源は地方交付税、国・県支出金など国・県の意思により定められた額を交付される財源の事です。

《増減の主なもの》

【町税】

法人税	3,035 (46,001→49,036)
固定資産税	5,270 (623,784→629,054)
町たばこ税	3,788 (92,049→95,837)

【地方交付税】

普通交付税	40,000 (3,198,000→3,238,000)
-------	------------------------------

【分担金及び負担金】

団体営事業分担金	12,800 (0→12,800)
* 浜川水路橋工事負担金	5,500 (0→5,500)
入所児童保育料現年度分	5,466 (73,936→79,402)

【国庫支出金】

* 臨時福祉給付金	47,540 (0→47,540)
* 子育て世帯臨時特例給付金	16,819 (0→16,819)
自立支援給付事業費	23,923 (155,869→179,792)
社会資本整備総合交付金	23,400 (22,800→46,200)
青年就農給付金	12,750 (10,500→23,250)

【県支出金】

自立支援給付費事業	11,962 (77,934→89,896)
国保基盤安定制度負担金	11,606 (36,966→48,572)
地域人づくり事業特別交付金	12,500 (0→12,500)

【繰入金】

財政調整基金繰入金	△56,000 (56,000→0)
砂丘地振興基金繰入金	△18,198 (21,904→3,706)
* 元気臨時交付金基金繰入金	10,228 (0→10,228)
ケーブルテレビ施設基金繰入金	△29,661 (29,661→0)

【諸収入】

* 地域海洋センター修繕等助成金	20,100 (0→20,100)
* 災害地派遣負担金	4,770 (0→4,770)
コミュニティ助成金	16,100 (2,500→18,600)

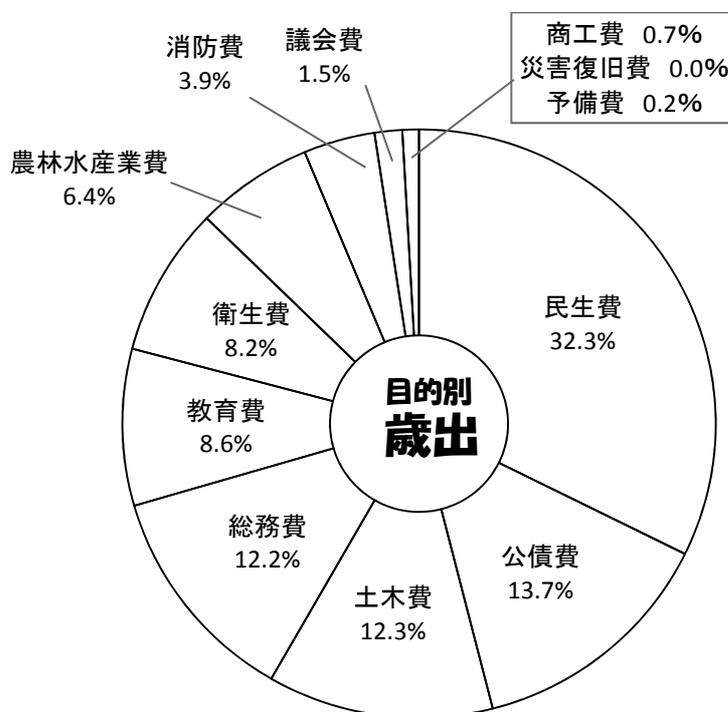
【町債】

臨時財政対策債	△56,500 (335,500→279,000)
合併特例債 (情報化推進事業)	△380,000 (380,000→0)

2 歳出

(1) 目的別

区 分	平成26年度予算額		平成25年度予算額		差引増減額 (A) - (B)	比較(%) $\frac{(A)}{(B)}$
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
議会費	104,695	1.5	96,587	1.3	8,108	108.4
総務費	875,274	12.2	1,252,825	16.7	△ 377,551	69.9
民生費	2,326,341	32.3	2,171,996	28.9	154,345	107.1
衛生費	591,485	8.2	663,093	8.8	△ 71,608	89.2
農林水産業費	464,192	6.4	431,425	5.8	32,767	107.6
商工費	52,535	0.7	61,007	0.8	△ 8,472	86.1
土木費	883,284	12.3	846,837	11.3	36,447	104.3
消防費	282,351	3.9	311,542	4.1	△ 29,191	90.6
教育費	618,063	8.6	562,269	7.5	55,794	109.9
災害復旧費	2,800	0.0	2,237	0.0	563	125.2
公債費	990,393	13.7	1,080,860	14.4	△ 90,467	91.6
予備費	14,587	0.2	28,322	0.4	△ 13,735	51.5
合 計	7,206,000	100.0	7,509,000.0	100.0	△ 303,000	96.0



《増減の主なもの》 * 新規

【総務費】

* お試し住宅事業	12,800 (0→12,800)
* 北栄町版雇用創出事業	19,985 (0→19,985)
情報化推進整備事業	△425,538 (425,538→0)

【民生費】

* 臨時福祉給付金	47,540 (0→47,540)
* 子育て世帯臨時特例給付金	16,819 (0→16,819)
国民健康保険特会繰出金	42,369 (126,266→168,635)
自立支援給付事業	43,084 (325,731→368,815)

【衛生費】

自治会太陽光発電設備事業	16,700 (2,000→18,700)
鳥取中部ふるさと広域連合負担金(ごみ)	△64,335 (118,790→54,455)
北条地区水道供給整備事業	△38,400 (39,500→1,100)

【農林水産業費】

担い手育成事業	11,565 (12,850→24,415)
* 団体営農業農村整備事業	64,000 (0→64,000)
がんばる農家プラン事業	△29,795 (41,195→11,400)
機械導入等支援事業	△14,623 (14,623→0)

【商工費】

企業立地推進事業	△13,912 (13,976→64)
----------	---------------------

【土木費】

浜川水路橋維持管理事業	11,203 (597→11,800)
社会資本整備総合交付金事業	38,800 (38,000→76,800)
道路維持管理事業	15,628 (27,194→42,822)
下水道事業特会繰出金	△34,203 (727,417→693,214)

【消防費】

消防施設設置事業	△23,396 (27,549→4,153)
ふるさと広域連合負担金	△6,012 (207,276→201,264)

【教育費】

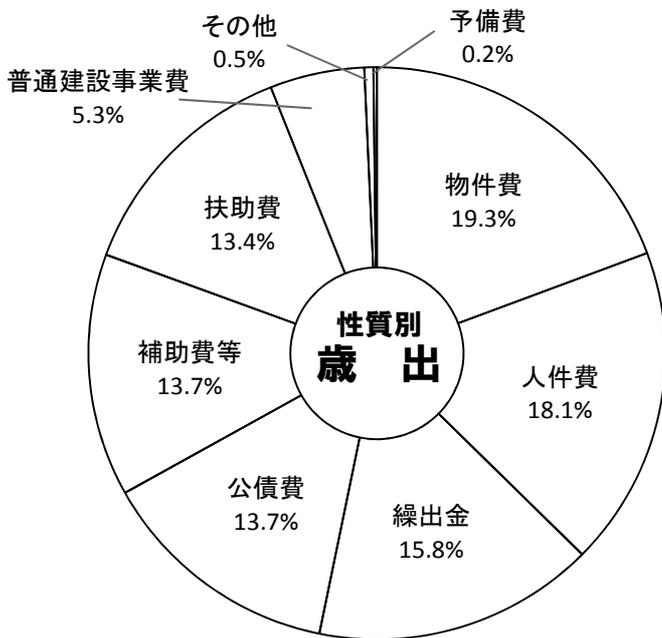
* スクールバス管理事業	10,296 (330→10,626)
保健体育総務事業	49,390 (2,299→51,689)
* 北条文化会館譲渡事業	15,641 (0→15,641)
学校給食費人件費事業	△15,163 (23,368→8,205)
学校給食センター管理事業	18,259 (39,923→58,182)
図書館管理事業	△22,015 (24,619→2,604)

【公債費】

公債元金	△76,126 (935,116→858,990)
公債利子	△14,341 (145,744→131,403)

(2) 性質別

区 分	平成26年度予算額		平成25年度予算額		差引増減額 (A) - (B)	比較(%) $\frac{(A)}{(B)}$
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
人 件 費	1,301,156	18.1	1,310,580	17.4	△ 9,424	99.3
公 債 費	990,393	13.7	1,080,860	14.4	△ 90,467	91.6
扶 助 費	966,916	13.4	922,987	12.3	43,929	104.8
普通建設事業費	380,551	5.3	652,458	8.7	△ 271,907	58.3
災害復旧事業費	2,800	0.0	2,237	0.0	563	125.2
物 件 費	1,389,105	19.3	1,320,687	17.6	68,418	105.2
繰 出 金	1,139,024	15.8	1,125,756	15.0	13,268	101.2
補 助 費 等	984,295	13.7	983,979	13.1	316	100.0
投資及び出資金・貸付金	3,600	0.0	51,046	0.7	△ 47,446	7.1
そ の 他	33,573	0.5	30,088	0.4	3,485	111.6
予 備 費	14,587	0.2	28,322	0.4	△ 13,735	51.5
合 計	7,206,000	100.0	7,509,000	100.0	△ 303,000	96.0



- ★義務的経費: 支出が義務付けられている経費
 人件費—職員給与、議員報酬など
 公債費—町が借り入れた借金返済のための経費
 扶助費—児童、障がい者、高齢者等を援助するための経費
- ★投資的経費: 道路など社会基盤の整備に充てる経費
 普通建設事業費—道路や公共施設などの建設のための経費
- ★災害復旧費—風水害などの災害復旧のための経費
- ★その他の経費
 物件費—委託料、賃金、光熱水費などの事務的経費
 補助費—各種団体への補助金、負担金など
 繰出金—他会計へ支出される経費

《増減の主なもの》 * 新規

【物件費】

* 北栄町版雇用創出事業	19,985 (0→19,985)
学校給食センター管理事業(調理委託等)	40,122 (1,067→41,189)
" (賃金)	△20,813 (22,644→1,831)
こども園管理運営事業(賃金)	21,439 (135,631→157,070)

【繰出金】

国民健康保険事業特別会計繰出金	42,369 (126,266→168,635)
下水道事業特別会計繰出金	△34,203 (727,417→693,214)
後期高齢者医療特別会計繰出金	2,299 (38,730→41,029)
介護保険特別会計繰出金	2,821 (209,273→212,094)

【公債費】

元金	△76,126 (935,116→858,990)
利子	△14,341 (145,744→131,403)

【扶助費】

自立支援給付事業	43,084 (325,218→368,302)
----------	--------------------------

【投資及び出資金・貸付金】

上水道事業特別会計出資金	△38,400 (39,500→1,100)
--------------	------------------------

【補助費】

* 臨時福祉給付金	43,540 (0→43,540)
* 子育て世帯臨時特例給付金	15,700 (0→15,700)
自治会太陽光発電設備設置事業	16,000 (0→16,000)
コミュニティ助成事業	16,100 (2,500→18,600)
担い手育成事業	11,565 (12,850→24,415)
農業振興補助金事業	13,259 (8,453→21,712)
がんばる農家プラン補助金	△29,795 (41,195→11,400)
機械導入等支援事業	△14,623 (14,623→0)
鳥取中部ふるさと広域連合負担金(ごみ)	△64,335 (118,790→54,455)

【普通建設事業費】

* お試し住宅事業	12,000 (0→12,000)
浜川水路橋管理事業	11,000 (0→11,000)
* スクールバス管理事業	7,686 (0→7,686)
* 北条文化会館譲渡事業	15,522 (0→15,522)
保健体育総務事業(大栄体育館、B&G)	37,254 (0→37,254)
社会資本整備総合交付金事業	38,800 (38,000→76,800)
道路維持管理事業	15,507 (12,100→27,607)
* 団体営農業農村整備事業	58,955 (0→58,955)
情報化推進整備事業	△420,210 (420,210→0)
消防施設整備事業(ポンプ車購入)	△23,952 (23,952→0)
図書館管理事業	△21,840 (21,840→0)

特別会計 60億6,965万円(対前年度比+3.5%)

(単位:千円、%)

国民健康保険事業特別会計	19億2,749千円
介護保険事業特別会計	16億2,439万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	883万円
下水道事業特別会計	12億6,012万円
農業集落排水事業特別会計	1,754万円
風力発電事業特別会計	5億3,746万円
栄財産区特別会計	54万円
合併処理浄化槽事業特別会計	686万円
大栄歴史文化学習館特別会計	5,101万円
後期高齢者医療事業特別会計	1億5,026万円
水道事業会計(支出ベース)	4億8,515万円

一般会計財政推計の内容(～H31)

<歳入>

地方税	H26年度以降据え置くが、評価替による減額を見込み算出。
地方譲与税	自動車重量譲与税の減額を見込み、H26年度ベースに年4%ずつ減額 H29年度以降は据え置き
利子割交付金等	平成26年度以降は据え置き
地方交付税	<p><普通交付税>26年度地方財政計画に沿って試算 公債費(臨時財政対策債措置分) 借入見込で試算し算出 公債費(合併特例債分) 借入見込で試算し算出 上記を除く普通交付税額について・・・(H26年度以降)H26年度予算額をベースに 前年度比約1.5%減額</p> <p>※H28年度から合併算定替による財政措置(H25算定額570,000千円)が段階的に廃止 H28年度△10%、H29年度△30%、H30年度△50%、H31年度△70%、 H32年度△90%、H33年度以降は一本算定</p> <p><特別交付税> H26年度以降は据え置き</p>
地方特例交付金	H26年度以降は据え置き
交通安全対策特別交付金	H26年度以降は据え置き
分担金・負担金	H26年度以降は据え置き ※H26は浜川水路橋改修負担金を計上
使用料	H26年度以降は据え置き
手数料	H26年度以降は据え置き
国庫支出金	H26年度をベースに社会資本総合交付金を見込み算出 ※H26は福祉臨時給付金を計上
県支出金	H26年度ベースに年2%ずつ減額 ※H26はグリーンニューディール基金交付金を計上
財産収入	H26年度以降は据え置き
寄付金	H26年度以降は据え置き
繰入金	H27年度以降については試算上、財政調整基金を除いて計上 H25年度以降は風力特会繰入金50,000千円を計上
繰越金	H25年度以降は10,000千円を計上
諸収入	H26年度以降は据え置き
地方債	H26年度以降の合併特例債(庁舎統合ほか)の予定額について計上 H27年度以降の臨時財政対策債については、H26年度予算額と同額を計上 上記以外の起債については、H26年度ベースに年2%ずつ減額

<歳出>

人件費	定員モデル化計画(175人)で据え置いて算出
物件費	H26年度ベースに以降年1%ずつ減額。
維持補修費	H26年度以降は据え置き
扶助費	高齢者の増加を考慮し、H26年度ベースに年1%ずつ増額
補助費等	H26年度ベースに以降年2%ずつ減額。
公債費	既発債、借換と今後の普通建設事業費に比例した借入見込みの償還金を試算し計上
積立金	H26年度以降は据え置き
投資・出資・貸付金	H26年度以降は据え置き ※H26は上水道出資金計上
繰出金	H26年度以降は据え置き
投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> ・B&G海洋センター改修工事 ※H26 ・大栄体育館耐震工事 ※H26, 27 ・北条体育館耐震工事 ※H27, 28 ・庁舎統合事業 ※H26, 27 ・由良宿団地建設工事 ※H27～H31 ・広域連合リサイクルセンター大規模改造事業 ※H24～26 ・通年事業についてはH26年度ベースに以降年2%ずつ減額

<一般会計>

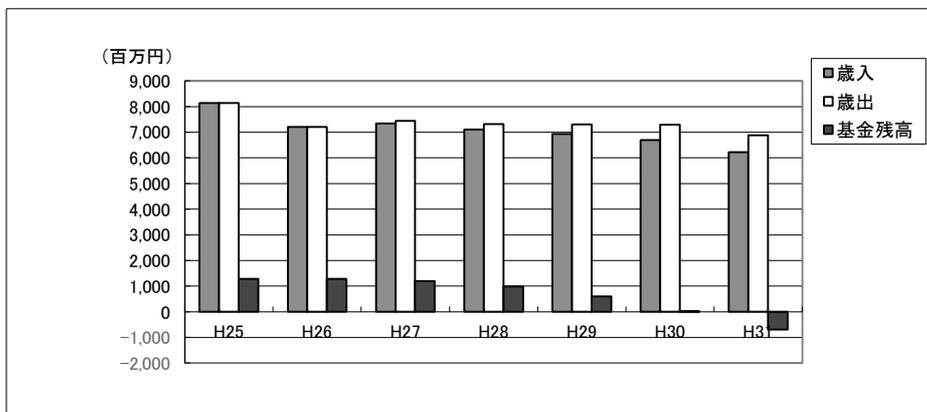
中期財政見通し試算

主な投資
的経費

H26 B & G改修36
H27 庁舎統合280、大栄体育館101
H27~H31 由良宿団地建設898

(単位：百万円)

区 分	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	
歳 入	町 税	1,330	1,328	1,283	1,283	1,283	1,238	1,238
	地 方 譲 与 税	90	89	85	82	79	79	79
	利子割交付金等	167	166	166	166	166	166	166
	地 方 交 付 税	3,689	3,529	3,482	3,370	3,208	3,057	2,848
	地方特例交付金	4	4	4	4	4	4	4
	交通安全対策交付金	2	2	2	2	2	2	2
	分担金・負担金	92	111	106	106	106	106	106
	使用料及び手数料	40	42	42	42	42	42	42
	国 庫 支 出 金	613	700	652	752	773	763	643
	県 支 出 金	539	601	539	528	518	507	497
	財 産 収 入	15	8	8	8	8	8	8
	寄 付 金	7	1	1	1	1	1	1
	繰 入 金	118	80	66	66	66	66	66
	繰 越 金	230	11	10	10	10	10	10
	諸 収 入	146	188	163	163	163	163	163
	地 方 債	1,058	346	732	521	500	487	347
合 計 A	8,140	7,206	7,341	7,104	6,929	6,699	6,220	
歳 出	人 件 費	1,269	1,301	1,305	1,303	1,312	1,322	1,346
	物 件 費	1,364	1,389	1,343	1,330	1,316	1,303	1,290
	維 持 補 修 費	27	29	29	29	29	29	29
	扶 助 費	972	967	977	986	996	1,006	1,016
	補 助 費 等	1,066	984	907	888	871	853	836
	公 債 費	1,070	990	975	998	1,008	1,029	885
	投 資 的 経 費	930	383	791	671	665	635	364
	積 立 金	101	5	5	5	5	5	5
	投資・出資・貸付金	42	4	3	3	3	3	3
	繰 出 金	1,277	1,139	1,089	1,089	1,089	1,089	1,089
	前年度繰上充用金	0	0	0	0	0	0	0
	予 備 費	22	15	15	15	15	15	15
合 計 B	8,140	7,206	7,439	7,317	7,309	7,289	6,878	
形式収支 A-B	0	0	▲ 98	▲ 213	▲ 380	▲ 590	▲ 658	
実質公債費比率(3年平均)	18.2	16.7	16.5	16.4	16.7	17.2	18.2	
基金積立額	91	1	1	1	1	1	0	
基金取崩し額(財調)	0	0	98	213	380	590	658	
基金残高(財調+減債)	1,289	1,290	1,193	981	602	13	-689	



平成26年7月1日から

北栄町空き家等の適正管理 及び有効活用に関する条例

が施行されます。

北栄町では、空き家等の適正管理とともに空き家等の有効活用を推進するなど総合的な空き家対策により、住民の安全で安心な暮らしを確保するとともに、魅力ある住み良いまちづくりの推進するための条例を制定しました。

管理が行き届かないまま放置されている〈管理不全状態〉となった場合は、段階に応じて、町長が改善のための助言、指導や勧告などを行うことができます。（詳しくは裏面へ）

空き家等の適正な管理は、所有者等の責任です！

条例では、空き家等の所有者等の責務として、「自ら管理すべき空き家等が管理不全な状態にならないよう適切に管理しなければならない。」と規定しています。所有者等の皆様は、空き家の老朽化により周辺環境に悪い影響が出ないように、空き家の様子を定期的に見る、自分で管理できない場合は業者に管理を委託するなど、所有者等としての責任を果たすことを心がけてください。

空き家の有効活用を！ ～空き家情報バンク～

北栄町では、定住施策の一環として、町内に住むことを希望される方へ「空き家」情報の提供を行っています。居住可能な「空き家」を売りたい、貸したいとお考えの方は、「空き家情報バンク」に登録をお願いします。

【お問い合わせ】北栄町 政策企画課 政策企画室 ☎ 0858-37-5864（課直通）

【ご相談・お問い合わせ先】

北栄町 住民生活課 生活環境室

☎ 0858-37-5866（課直通）／ FAX 0858-37-5339

E-mail: kankyou@e-hokuei.net



北 栄 町

条例による町の対応内容

1 調査

町民から空き家等の情報提供を受けたときは、空き家等の現状や所有者など必要な事項を調査します。

情報提供をお願いします。



2 助言、指導及び勧告

調査により空き家等が管理不全な状態にあると認めるときは、空き家等の所有者等に対して、適正な管理のための必要な措置について助言、指導することができます。また、助言、指導を行ったにもかかわらず、なお空き家等が管理不全な状態にあるときは、期限を定めて必要な措置を講じるよう勧告することができます。

3 命令

空き家等の所有者等が正当な理由がなく勧告に従わない場合は、期限を定めて必要な措置を講じるよう命令することができます。

4 公表

命令を行ったにもかかわらず、必要な措置がとられない場合は、あらかじめ意見を述べる機会を与えたうえで、空き家等の所有者等の住所、氏名、命令の内容などを公表することができます。

5 罰則

命令に従わず、公表をしたにもかかわらず、なお必要な措置がとられない場合は、5万円以下の過料を徴収します。



6 行政代執行

命令を受けた空き家等の所有者等が命令に係る措置をとらず、かつ、措置をとらないことが著しく公益性に反すると認める場合には、最終的な手段として、行政代執行法の定めるところにより、代執行することができます。なお、これに要した費用は、所有者等から徴収します。

不法投棄廃棄物撤去事業等補助金について

住民生活課

4月1日より「北栄町不法投棄廃棄物撤去事業等補助金交付要綱」が施行されましたのでお知らせします。

○目的

- ・町民の生命、財産、健康への悪影響を防止
- ・新たな不法投棄の抑止及び景観の保全
- ・環境意識の啓発

○対象

私有地及び自治会所有地において、

1. 投棄者が不明である不法投棄廃棄物の撤去等を実施する場合
2. 投棄者が判明している場合で、投棄者に撤去等を行わせることが困難と町長が認めるものについて自治会が撤去等を実施する場合

※ただし、クリーン作戦等に対応可能な軽微なものについては対象外です。

○条件

1. 申請者自ら撤去作業を実施すること
2. 同一の土地での補助事業は、年度につき一度

○補助率

- (1) 運搬車両、重機等の借上げ等に要する経費 → 1/2
- (2) 撤去した廃棄物の処分に要する経費 → 10/10

※上記(1)と(2)の合算後、1,000円未満を切り捨て

補助金についてのご不明な点や、不法投棄に関するご相談は、
住民生活課生活環境室(電話:37-5866)までお問い合わせください。

使用済み小型家電の回収にご協力ください

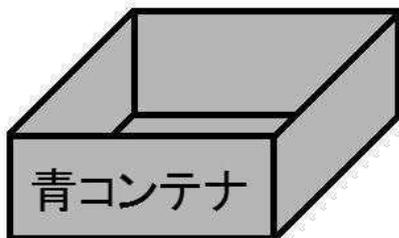
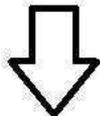
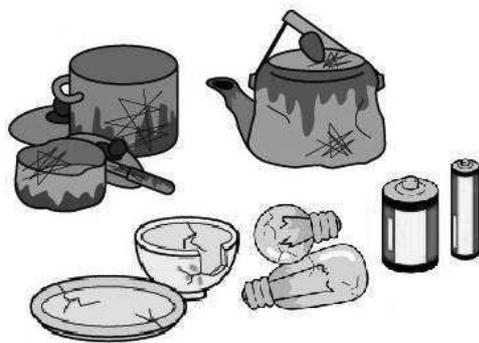
住民生活課

北栄町では、町内7か所に回収ボックスを設置し、使用済み小型家電の回収を行っています。今後、自治会のごみ収集所からの回収も実施します。

今まではすべて不燃ごみ(不燃性粗大ごみ)でしたが、これからは電気を使うものと使わないものに分かります。

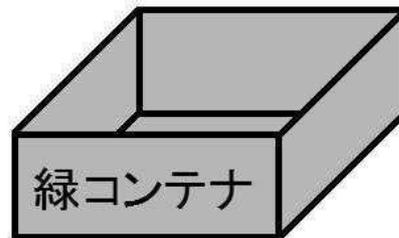
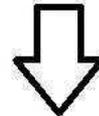
不燃ごみ、不燃性粗大ごみの収集日に小型家電もあわせて収集しますので、電気を使わないものは青いコンテナに、電気を使うものは緑のコンテナに分けて入れていただきますようお願いします。

電気を使わないもの



不燃ごみ

電気を使うもの



小型家電

北栄町の小型家電リサイクル取り組みスケジュール

H25. 11・・・小型家電のボックス回収を開始

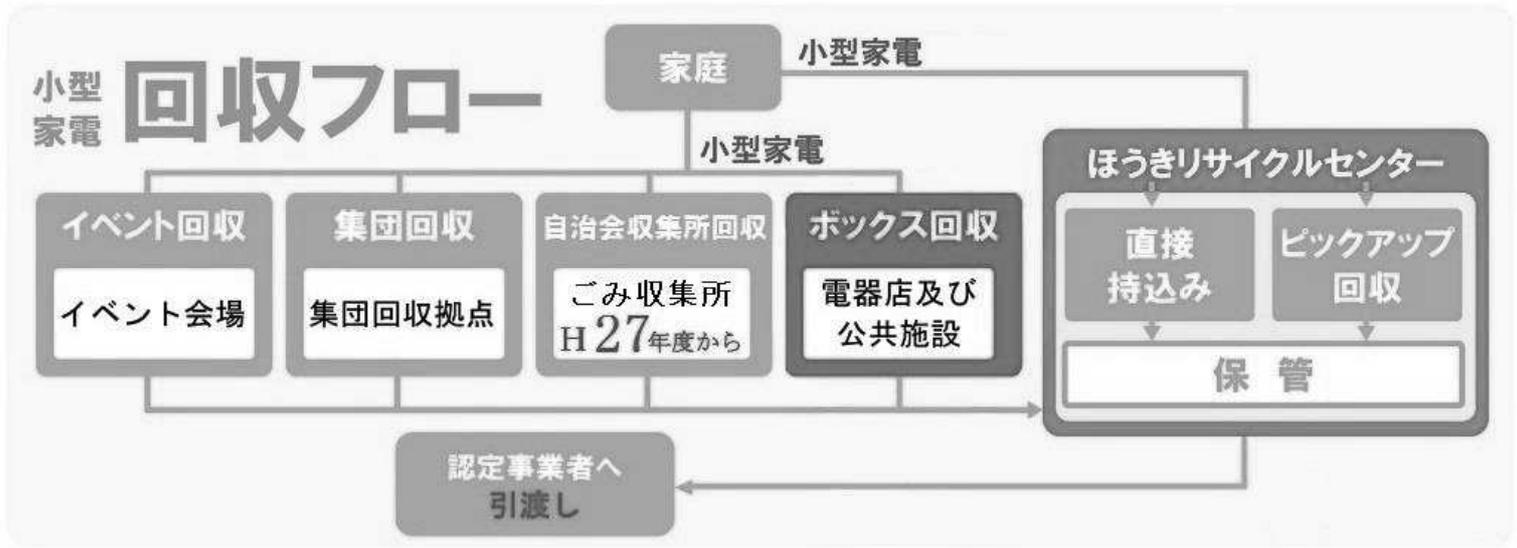
H26. 9・・・小型家電モデル地区（一部自治会）でのステーション回収を開始

H27. 4・・・小型家電のステーション回収を全自治会のごみ収集所で開始

※現在、9月開始のモデル地区を募集中です。

（目標：北条地区、大栄地区ともに3自治会程度）

※小型家電リサイクル制度について詳しく知りたい！という要望がございましたら、説明会等も実施しますので、お気軽にご相談ください。



ボックスでは、たて 20cm×よこ 40cm に入る小型家電を回収します。



- ◎北栄町内のボックス設置場所**
(4月1日現在)
- ・役場北条庁舎
(正面玄関入ってすぐ右手)
 - ・役場大栄庁舎
(正面玄関右手スロープ奥)
 - ・金信電器(西園 1046-1)
 - ・川口電機水道(由良宿 2-21)
 - ・でんき屋つのだ(由良宿 1650-9)
 - ・パナホームなかむら(西園 516-3)
 - ・ニューライフオグラ(由良宿 548-1)

※注意※

- 個人情報[※]は個人の責任で消去してから排出してください。個人情報の漏洩がご心配でしたら、物理的破壊もしくは家電製品販売店での下取り等の活用をおすすめします。
- 蛍光管や電球などの割れて危険なものや、電池やバッテリーは、引き続き不燃ごみで回収しますので、小型家電と分けて排出してください。
- 家電リサイクル法対象品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)は回収できません。

小型家電リサイクル制度についてご不明な点がございましたら、住民生活課生活環境室(電話: 37-5866)までお問い合わせください。

平成26年度支え愛ネットワーク構築事業

支え愛のネットワークづくりを応援します。

自治会での取組み

1. 意見交換会の開催

○対象：自治会長、民生委員、愛の輪、福祉推進員など

○内容：地域の中で心配なことは？

気になる情報を耳にしたらどうするか？

見守りの体制や防災面での協力体制は？ など

*今年度は下北条地区を中心に意見交換・情報交換を行いたいと思います。

2. マップづくりや防災研修会の開催

自治会が支え愛マップ（防災マップ、福祉マップなど）を作成される際のお手伝いをします。実施をご希望の自治会へは、マップづくりや防災研修会の講師派遣などを行います。



その他の取組み

1. 見守り支援の連絡会の開催

愛の輪協力員、民生委員などの見守り活動を行っている関係者で意見交換を行います。活動上の課題などを話し合う予定です。

2. 支え愛マップセミナーの開催

昨年度にひきつづき、マップづくりの手法や小地域での助け合いに向けた研修会を行います。

3. 緊急情報キットの整備

昨年度緊急連絡カードの見直しを行いました。今後、冷蔵庫内に救急情報を保管しておく「緊急キット（救急医療情報キット）」をひとり暮らし高齢者宅等へ順次配布していきます。

4. 地域でのつながりづくり

栄交流福祉センターにて、高齢者、障がい者、閉じこもりがちな方など、多くの住民が参加、交流できるイベントを開催します。会場では、災害時の模擬体験などを予定しています。

(担当)

北栄町福祉課（松嶋）

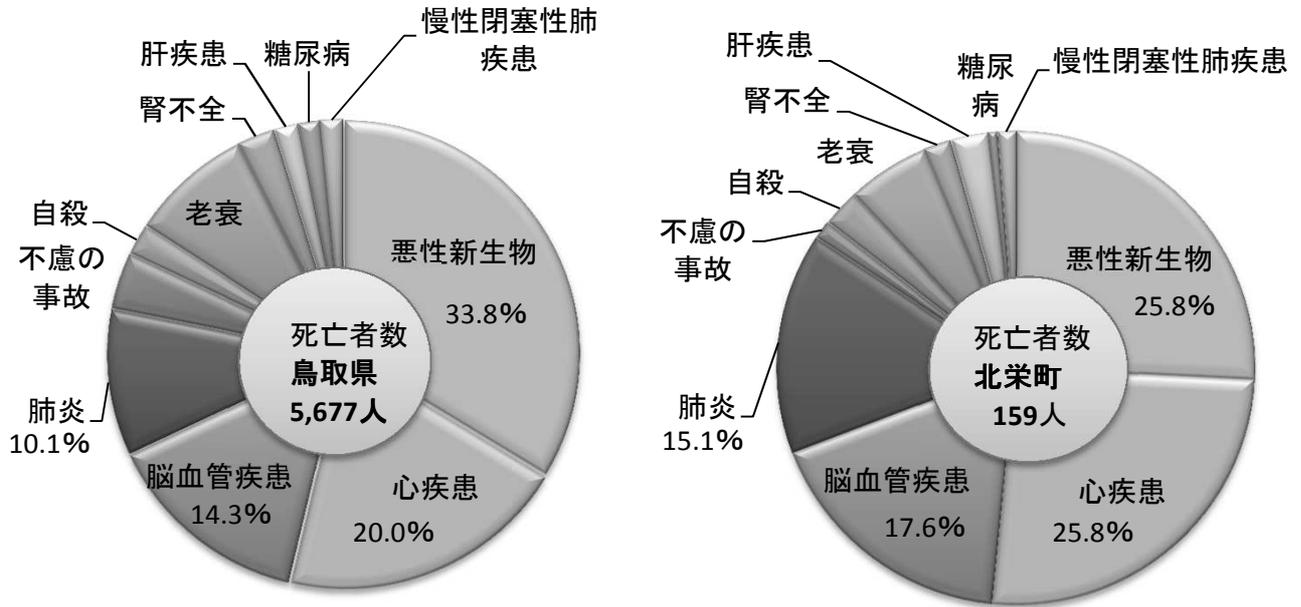
電話 37-5850

北栄町社会福祉協議会（宮地）

電話 37-4522

目指せ！！ 私もあなたも健康人生 ～年に1度は健診を受けましょう～

図1 H24年 死因別死亡状況



北栄町の死因別割合は、悪性新生物(がん)が25.8%、心疾患が25.8%、脳血管疾患(脳卒中)が17.6%で、これを合わせた3大死因は69.2%と約7割を占めています。鳥取県に比べて心疾患と肺炎の割合が高くなっています。

図2

単位: 人口10万人対の数字

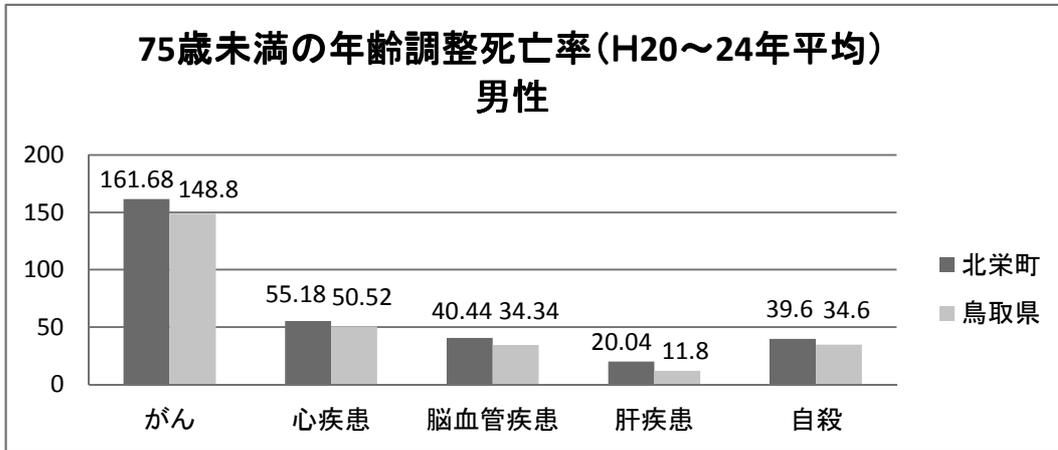
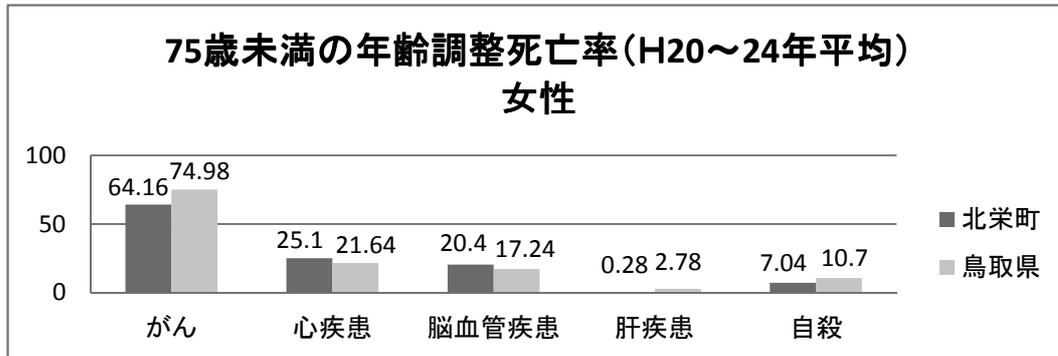
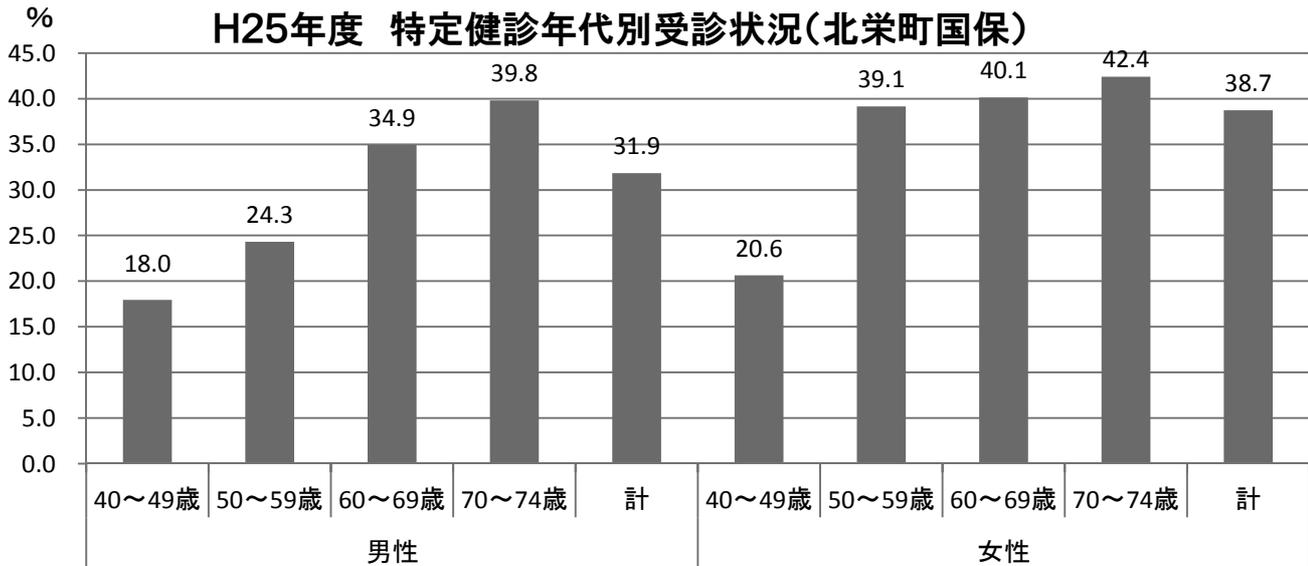


図3



75歳未満の年齢調整死亡率は、男女とも「がん」が高く、特に男性が高くなっています。その他の死因も男性が女性より高く、男性は鳥取県より高くなっています。

図4



特定健診の年代別受診率は、年齢が若いほど低くなっており、60歳以上の年代でも35～40%程度にとどまっています。

特定健診ではこんなことがわかります

【検査内容】

- ①身体測定 ②血圧測定 ③尿検査(尿たんぱく・尿糖)
- ④貧血検査(赤血球・血色素量・ヘマトクリット)
- ⑤血糖検査(HbA1c)
- ⑥脂質検査(中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール)
- ⑦肝機能検査(AST・ALT・γ-GTP)
- ⑧腎機能検査(尿酸・クレアチニン・eGFR(推定糸球濾過量))

生活習慣病の原因は増えすぎた内臓脂肪！？

内臓脂肪にある脂肪細胞は、傷ついた血管を修復したり、食欲をおさえたり体に良い働きをするホルモンを出しています。しかし、内臓脂肪が増えすぎると、脂肪細胞は体に良い働きをするホルモンを出せなくなってしまいます。それだけでなく、体に良くない働きをするホルモンを分泌します。

その結果、血圧の上昇、血糖値の上昇、コレステロールの増加、肥満などを引き起こします。高血圧、高血糖、脂質異常が重なると動脈硬化が促進され、脳卒中、心臓病を何倍もの確率で引き起こします。



内臓脂肪は食事・運動、禁煙など生活習慣の改善で減らすことができます

日本人の2人に1人は がんにかかります。 見つける鍵は「がん検診」です。

「健康」と
思う時にこそ!



- 「がん」の初期には自覚症状がほとんどありません。自覚症状が出た時には、がんは進行しています。
- 健康に問題がないと感じている時こそ! 検診を受けることが大切です。

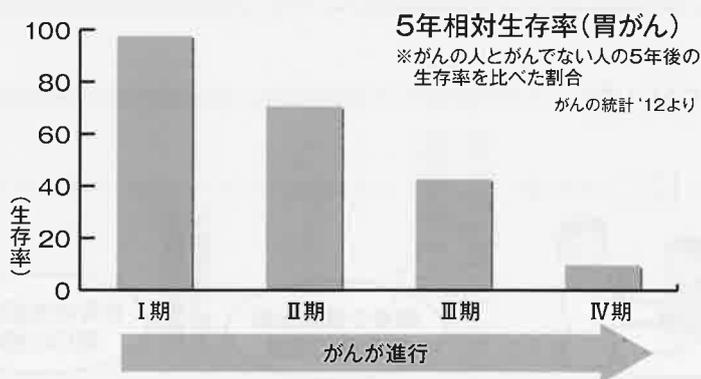
検診部位	対象年齢	基本的な内容
胃がん	40歳以上	X線検査・内視鏡検査
肺がん	40歳以上	X線検査
大腸がん	40歳以上	便潜血検査
乳がん(女性)	40歳以上	マンモグラフィ・視触診
子宮がん(女性)	20歳以上	子宮頸部細胞診検査
[肝炎ウイルス検査]	40歳以上	血液検査

※対象年齢は市町によって異なる場合があります。
※肝炎ウイルス検査は、肝臓がんのリスクである肝炎ウイルスの感染の有無について調べる検査です。

治せる
病気です



- 「がん」は早期に見つけると治る確率が高くなります。早期に発見する方法は、がん検診を受けることです!



経済的にも
お得です



- 事業所や市町の実施する検診では検診費用を助成していることが多く、安価にお得に受けることができます。(市町や事業所によって料金は異なります)
- また、がん検診を受けてがんを早期発見することで、治療費が少なくて済みます。

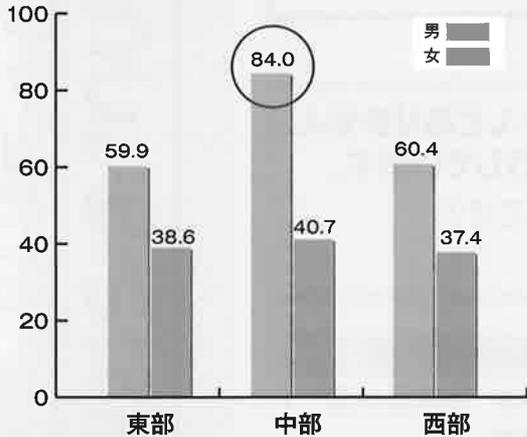
中部はひとつ。みんなので検診を受けて、笑顔の暮らし。
がん検診で健康スマイル



中部はどんながんで亡くなる人が多いの？

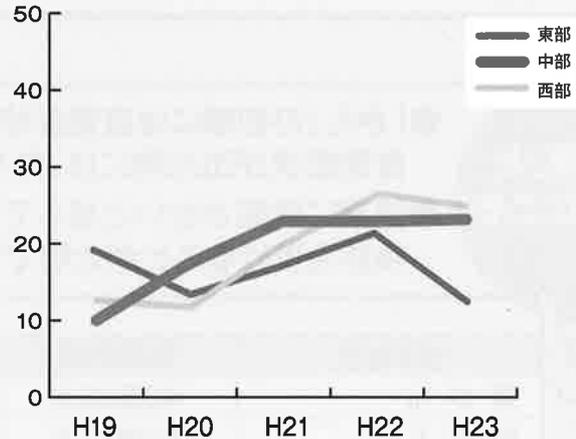
鳥取県の中で中部地区は、他地区と比べて**胃がんで**亡くなる男性が多いです。
また、**乳がんで**亡くなる女性が年々増加しています。

粗死亡率 5年(H19~23)平均(胃がん)



※粗死亡率:人口10万人のうち何人が亡くなるかを示した数値です。

粗死亡率推移(乳がん)



→がんで亡くなる方を減らすためには**検診を受けて早期にがんを発見することが大切です。**
対象年齢になったら、**がん検診を受けましょう！**

がん検診を受けるには？

「検診内容」「費用」「対象年齢」などは、市町や職場で異なります。
詳しくは、直接「職場」あるいは、「お住まいの市町」へお問い合わせください。



市町お問い合わせ先

倉吉市(保健センター) TEL26-5670
三朝町(子育て健康課) TEL43-3520

湯梨浜町(健康推進課) TEL35-5375
琴浦町(健康対策課) TEL52-1705
北栄町(健康推進課) TEL37-5867

北栄町の農業施策について

【北栄町の農業】

北栄町は、北条砂丘地帯、黒ぼく地帯、水田地帯と多様な農地を有し、それぞれの特性を活かした長芋・ねばりっこ、らっきょう、ぶどう、すいか、ブロッコリー、水稲、大豆、麦など多様な特産品を有する県内を代表する農業どころであります。

また、集落営農による組織化や家族経営協定の締結、認定農業者や新規就農者などの数は、他市町村と比べて多く、持続可能な農業を行っていくという意識は高いと言えます。

しかしながら、農業従事者の高齢化（約 64 歳）や担い手不足により、農業従事者は減少（ここ 15 年で約 3 分の 2 に減少）し、耕作放棄地も年々増加傾向（ここ 5 年で約 18ha 増）にあります。

多面的な機能を有する農業の課題は、農業関係者のみならず、全ての住民の課題でもあります。

【北栄町の特徴的な農業施策】

～夢と希望が持てる農業を目指そう～

このような状況を踏まえ、平成 25 年 9 月、将来にわたって、**夢と希望が持てる農業**が続くよう「**農業のまちづくり条例**」を制定しました。そして、現在、多分野の関係者で組織した「北栄町農業振興基本計画策定委員会」により、「**夢と希望が持てる農業**」の具現化のための「**農業振興基本計画**」を策定中です。

○農業のまちづくり条例の制定

（目的）

・農業を町の基幹産業と位置付け、持続的な振興及び発展を図るため、農業者だけでなくすべての住民が農業のことを意識した、農業のまちづくりを推進していく

（理念）

- ・消費者に新鮮で安心・安全な農産物を提供し、次世代へ継承
- ・担い手を確保し、自然環境と調和した持続的な農業の発展

- ・将来にわたって、**夢と希望**を持ち、確かな豊かさを実感

○農業振興基本計画の策定（北栄町農業のまちづくり条例第4条に規定）

農業のまちづくりを推進していくためには、取組の基本となる「農業振興基本計画」を策定することとしています。農業関係者のみならず、住民と一っしょに取り組んでいくこととしております。

現在までに計4回の委員会を開催し、6月の策定を目指しております。

「夢と希望が持てる農業」とは、というアンケートによりキーワード「稼ぐ、安心・安全・美味しい、ブランド、みんな、自然、ほこり、ゆとり、いきがい」などから連想される目標や目標達成のための施策について協議しています。

○北条砂丘農業活性化プラン

以前から、特に耕作を放棄された農地が多い（耕作放棄地全体の半分以上）、北条砂丘地農業の将来が不安視されてきました。

このため北条砂丘の農業の活性化として、平成25～29年度の5年計画「北条砂丘農業活性化プラン」を策定し、実践しております。

（目標）

- ①担い手、新規就農者及び農業後継者を毎年5名確保
- ②耕作放棄地の有効活用に努め、耕作放棄地を2割削減（42.7→34.2ha）
- ③核となる品目の栽培面積を維持・拡大
らっきょう（87→97ha）、ぶどう（35.5→36ha）、長いも・ねばりっこ（30→35ha）
白ねぎ（16→22ha）
- ④6次産業化の推進による農業所得の向上
- ⑤新たなブランド創出
- ⑥他分野（観光・福祉・教育）との連携の強化

○新規就農者への支援

・新規に就農された方は、初期の財政的な負担や作業などに対する戸惑いなど様々な課題があります。平成25年度より、これらの課題に対する相談や中古農機・空き農地の情報提供などを行う「営農就農相談員」を産業振興課内に配置しております。

- ・移住して就農をされる方には、移住支援給付金（家賃相当分）を交付します。

○販路開拓・拡大に対する支援

・平成 25 年度より、WEB サイト「こども農家」を開設し、インターネットによる農産物等の販売を開始しました。

・都市圏で生産者が行う販売促進への継続的な支援と、新たな販路開拓を行うための旅費等の支援として、平成 26 年度より（上限 5 万円/1 件の）新たな助成を行います。

○農業を知っていただくための取組

・生産者の意欲向上と住民の農業への理解を深めていただくため、毎年、北栄アグリフォーラム（農業振興大会）を開催しています。

・「お試し住宅」（実際に住んでみて北栄町（の農業）を体験するための仮の住宅）により、北栄町農業が体験できる環境を整備します。

・グリーンツーリズム（民泊農業体験）により、農業・農村を体験していただきます。



国の農業政策の大転換

【経過】

農業者の高齢化（平均 66 歳）、農業所得の減少、耕作放棄地の増大、過疎化が進展するなかで、農業・農村の再生は待ったなしの状況は待ったなしの状況です。

このため産業として成り立つ強い農業・農村を創造する必要があります。

【目的】

- 農業・農村全体の所得を今後 10 年間で倍増させる。
- 創意工夫に富んだ農業経営体の育成、農業・農村の多面的機能を維持・増進、食料自給率の向上を図る。

改革実現のため 4 つの柱



①農地中間管理機構の創設

農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約を加速させるため、都道府県に「農地中間管理機構」を整備する

②経営所得安定対策の見直し

米の直接支払交付金は、26 年産米から削減し、30 年産から廃止とする

③水田フル活用と米政策の見直し

水田で麦、大豆、飼料用米、米粉用米等の作物を生産する農業者に対して交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、自らの経営判断で作物を選択する状況を実現する。あわせて行政による生産数量目標の配分も見直す。

④日本型直接支払制度の創設

日本型直接支払（多面的機能支払）を創設し、農業の多面的な機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援する

⇒国の農政改革の対応として、北栄町では

- ①については、平成 26 年 6 月議会で必要経費を予算化していきます。
- ②及び③については、北栄町農業再生協議会を中心に適切に対応していきます。
- ④現行の農地・水保全管理支払制度からのスムーズな移行と新たな活動組織の設立が行われるよう対応していきます。

北条砂丘農業活性化プランの概要

(目標と基本施策)

目標	基本施策
担い手、新規就農者及び農業後継者を毎年5名確保	①新規就農者や後継者が安心して参入できるよう支援
	②規模拡大や経営改善支援
耕作放棄地の有効活用を 努め、耕作放棄地を2割削減 42.7⇒34.2ha	①農地の利用集積を推進
	②耕作放棄地の有効活用への取り組みを支援
	③農地を遊休化しないよう、維持管理する取組を支援
核となる品目の栽培面積を維持・拡大	①らっきょう (87→97 ha) <ul style="list-style-type: none"> ・洗いらっきょうの共同選果の検証を行う (切子の確保) ・種球の温湯処理の推進 (赤枯病対策) ・融雪効果の検証 (積雪のための防除・施肥に対する融雪剤散布) ・機械導入による省力化、重労働の軽減 ・塩らっきょうの加工方法の確立 ・黒らっきょうによる消費の拡大
	②ぶどう (35.5→36 ha) <ul style="list-style-type: none"> ・ワイン加工用ぶどうの実証栽培 (専用種による“垣根方式”) ・シャインマスカットへの移行・育成 (専用出荷箱の作成、適正な整形方法の検証) ・剪定、ハウスの被覆作業の協力体制の構築 (“作業応援隊”の結成) の検討
	③長いも・ねばりっこ (30→35 ha) <ul style="list-style-type: none"> ・黒陥没症、ネコブセンチュウの原因究明と対策の検証 ・堀取機など生産が困難な機械の中古機械の継承できる仕組みを整備

	<ul style="list-style-type: none"> ・洗淨機の導入 ・ねばりっこの安定供給のためのムカゴの育成圃場の確保
	<p>④白ねぎ（16→22 ha）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規参入しやすい環境の整備（研修会、巡回指導） ・耐暑性で太りの良い品種の選定 ・効率的な施肥体系の確立 ・連作障害対策として、土壌消毒の推奨 ・皮むき機の導入による調整作業の効率化 ・一本ネギの「砂丘美人」のブランドの推進（WEB 販売など）
6次産業化の推進による 農業所得の向上	①6次産業化と農商工連携を推進
	②加工商品の開発を支援
	③WEB サイト「こども農家」を利用した情報発信とブランド化を推進
	④販売強化（販路拡大）を支援
	⑤食の安全と地域振興
新たなブランド創出	①甘草（H25 で終了）、ブラックベリー栽培の取組
	②ゴボウ栽培における坪腐れ症の原因究明
他分野（観光・福祉・教育） との連携強化への取組	①グリーンツーリズムの推進
	②北栄味覚めぐりの拡充
	③農家レストラン構想
	④高齢者、障がい者が生きがいをもって働ける環境整備
	⑤教育関係機関への要請行動

安心して住み続けられる住まいづくりに

住宅のリフォーム資金の一部を助成します

地域経済の活性化とより快適な居住環境づくりをめざして、町民の皆さんが自ら居住する住宅を、町内の施工業者に発注してリフォームする工事に対して、その経費の一部を補助する「住宅リフォーム資金助成事業」を実施します。

【事業の目的】

リフォーム費用は、住まいの建築や購入に次ぐ大きな支出と言えます。2014年4月からの消費税率8%への引上げ増税は、リフォーム費用にも大きく影響しています。

「駆け込み需要」後に動きが鈍ると考えられます、住宅リフォーム工事の需要を喚起し、町内産業の活性化を図ることを目的とした緊急的な増税対策として「住宅リフォーム資金助成事業」を実施することとしました。

また町内建築関連業者の仕事確保につながる経済対策としての効果も期待されています。

【対象】

- ・町内在住者が居住する住宅のリフォーム資金。
- ・平成26年4月1日以降の工事請負契約分。
- ・リフォーム工事を町内の事業者が発注し、工事費が10万円以上となるもの。

【工事内容】

- ・畳替え、建具替えやトイレの水洗化ほか、住宅と一体化してその機能を高める設備（ボイラーなど）の工事も対象とします（エアコンなど家電製品は対象としません）。

【助成金】

- ・リフォーム工事費の10%。上限額10万円。1,000円未満の端数は切捨て。

【手続きに必要なもの】

- ・申請書、工事前の写真、見積書か工事請負契約書、印鑑。
- ・申請は工事に取り掛かるまでに行い、町の事前確認を要します。

※ 予算の範囲内で行う助成事業ですので、予算額を超えた場合は申込を打ち切りますのでご注意ください

※ 他に有利な条件の助成事業を適用した場合には該当とならない場合があります。

問い合わせ先

北栄町産業振興課農商工推進室 電話：0858-36-5564

平成26年度 年間イベント情報

番号	事業名(題名)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	町防災訓練(総務課)							北条町防災訓練 (10月下旬～11月上旬)					
2	交通安全運動(総務課)	春の全国交通安全運動(6～15日)	夏の交通安全運動(8～17日)	秋の全国交通安全運動(21～30日)	冬の交通安全運動(11月上旬)				交通安全グラウンドゴルフ大会(9日)	年末の交通安全県民運動(9～18日)			
3	消防関係(総務課)		町ポンプ操法大会(18日)						秋季全国火災予防運動(9日～15日)		北条町消防出初式(4日)		春季全国火災予防運動(1日～7日)
4	名探偵コナン巨大迷路Ⅲ(政策企画課)		名探偵コナン巨大迷路で少年探偵団を捜せⅢ(4/28～9/28の土日祝日開催) ※ただし、7/19～8/31は毎日開催。なお、5/18終日及び7/6午前は中止。										
5	第9回北条砂丘まつり(政策企画課)					日時未定(8月下旬)							
6	男女共同参画関係(政策企画課)								男女共同参画フォーラム2014(15日)				
7	ふるさと館関連イベント(政策企画課)		GWイベント		名探偵コナンと巡る由良宿まち歩きラリー(7/19～8/24)		9月3連休イベント	*10月3連休イベント・名探偵コナン列車鉄道展(仮称)(10/18～11/30:予定)			青山剛昌先生と話そうDAY(3日予定)		開館8周年イベント
8	まなが関連イベント(政策企画課)					橋の日イベント(2日)							
9	環境イベント(住民生活課)		ゴーヤ先生がやってくる!(10日)										
10	消費者教育講演会(住民生活課)		落語で退魔!悪徳筒法(25日)										
11	栄地区交流イベント(福祉課)					栄地区交流イベント(31日)							
12	学校関係行事(教育総務課)	始業式 小・中(8日) 入学式 小(9日9:30) 中(9日14:00)	運動会 北条小(24日) 大塚小(24日)	同日公開参観日(10日)	北条・大塚小学校水泳交流会(5・6年) 4日 会場:北条小プール 夏休み 小学校 7月24日～8月28日 中学校 7月19日～8月24日 ※サマースクール、自治会学習活動支援事業実施(予定)	同日公開参観日(10日)	運動会 北条中(6日) 大塚中(6日)	同日公開参観日(10日) 学習発表会 大塚小(3日) 北条小(24日)	文化祭 北条中(1日) 大塚中(1日)	冬休み 小・中学校 12月23日～1月6日			卒業式 小 19日9:30 中 未定 修了式 小・中(24日)
13	保育所・子ども園関係							運動会 大塚こども園(4日)		生活発表会 大谷保育園(6日) 由良こども園(6日) 大塚こども園(12日) 北条こども園(18日)			
14	体育振興関係(生涯学習課)	てくてくウォーキング桜と菜の花ウォーク(6日)	第27回すいか・ながいも健康マラソン大会(6日) 郡体(12・13・19・20日)	北条ゴルフクラブ大会(22日)	ナイトウォーキングin北条(9日) 北条ソフトボール大会(31日)	北条ゴルフクラブ大会(9・9・9)	北条ゴルフクラブ大会(21日)	北条ゴルフクラブ大会(21日)	てくてくウォーキングほくほく秋の味覚ウォーク(15日) 北条駅伝競走大会(16日) 北条ハーフマラソン大会(23日)	北条バドミントン大会(14日)	元且マラソン&ウォーキング(1日) 北条卓球大会(25日)	バットゲーム&スター大会(1日) 北条バスケットボール大会(15日)	
15	人材教育関係(")		人権教育講演会(17日)				人権を学ぶ会(9月～11月) 北条じんけんフェスタ2014(11/29)						
16	社会教育関係(")			中部地区少年少女のついで(6日) あいさつ運動推進月間(強調期間16～20日)				あいさつ運動推進月間(強調期間20～24日)			成人式(8日)		
17	文化振興関係(")	田舎館本館画廊(4/26～5/25) 県立博物館移動美術館(6/28～7/13)			企画展「砂丘開拓のあゆみ①」(9/20～10/10) 北條土人形展(9/9～9/8)	企画展「砂丘開拓のあゆみ②」(12/8～18)	企画展「郷土の作家たち」(11/1～30) 企画展「砂丘開拓のあゆみ③」(12/8～18)	町民音楽祭(10/26)	町民音楽祭(10/26)	町民音楽祭(10/26)	町民音楽祭(10/26)	町民音楽祭(10/26)	町民音楽祭(10/26)
18	図書館関係(")				図書館コンサート①	図書館コンサート	図書館コンサート②	図書館コンサート	図書館コンサート	図書館クリスマスコンサート			
19	中央公民館	シニアクラブ開講式(21日)			北条ゆら由良川くだり(3日)				町民音楽祭(9～15日) 自治会まちづくり夜真研修会(11/9)		公民館まつり(1/25～2/1)		自治会まちづくり夜真研修会(9/8)